

之穴下、是謂堅通樞、朝市每屋無不用之。其次半割之代屋瓦、又爲屋椽。其次小者編連之爲床、又貼窓牖。其外竹之爲用也、不可勝數。其中苦竹爲良。凡諸竹陸地黑壤生者多巨大。然竹性柔脆也。生山間石地者、其性堅實而不蠹。近江國園城寺山之產、剛直宜作弓。其細者用爲旗竿。倭俗旗謂農保利。旗竿或上賀茂并石、清水八幡山生者伐用之。是爲依神力之冥助而得勝利也。凡伐竹自秋八月至冬十月、是謂秋切。冬切、他月伐之則速朽腐而不堪用。一種其莖細長而其葉片大也。是稱女竹。又謂忍竹。建是比並而爲垣、又半破之縱橫結束之、爲牆壁之骨、或貼窓間。

〔雍州府志  
土產〕竹屋 近世二條京極所々并四條京極東以竹造諸品物、第一倣茶人之舊製而以大竹切插花之筒、又削掬茶之杓、或引切或柄杓悉製之。○中略

竹具 建仁寺町大佛前亦以竹造諸品物。竹輿、竹床、竹椅、竹枕、竹簾杖杖及菓籠等物無不有。

〔古今要覽稿草木〕竹

用をいふときは、中々に凡草衆木の及ぶ處にあらず、まづ弓材となし、矢料となし、旗竿となし、竹束となし、竹鎗となし、筭となし、棧となし、傘骨となし、扇骨となし、簫笛となし、床簾となし、竹椅となし、編筵となし、書架となし、籠筥となし、柱杖となし、水尊ハナガとなし、水滴となし、杓となし、箸となし、松明となし、火繩となし、筆管、烟管となし、釣竿、黏竿となし、縄となし、簾となす。その用殊に多くして、さらにその徳を君子に比するのみならず、また凡草衆木にも勝れて實に天下の良材なり。

〔元祿五年萬買物調方記〕諸工商人所付いろは分

た 京之分 竹ざいく 四條寺町ノ東

〔國花萬葉記八河〕駿河國中名物出所之部

竹細工 府中  
箱餉ふごいりるあり

〔攝陽群談十六  
土產〕木代軸竹 同郡勢能 木代村ヨリ切出セル筆ノ軸竹也。其曲節アルヲ破魔弓